

第5章 路線の選定

5.1 路線選定の流れ

区道の無電柱化を総合的、計画的に推進するため、無電柱化の3つの目的である「防災」、「安全」、「景観」の視点から整備計画路線、優先整備路線などを選定し、無電柱化を推進します。

「整備計画路線」とは、より高い整備効果を図るため、区道 350 km から絞り込み、区が無電柱化を検討する路線です。

「優先整備路線」とは、整備計画路線から絞り込み、計画期間内に事業着手又は整備する路線です。

「無電柱化整備実施を検討している地区」とは、区が行う都市計画道路の整備に併せて、無電柱化を検討する路線と、市街地再開発事業や駅周辺地区整備計画等のまちづくりの中で無電柱化整備実施を検討している地区です。

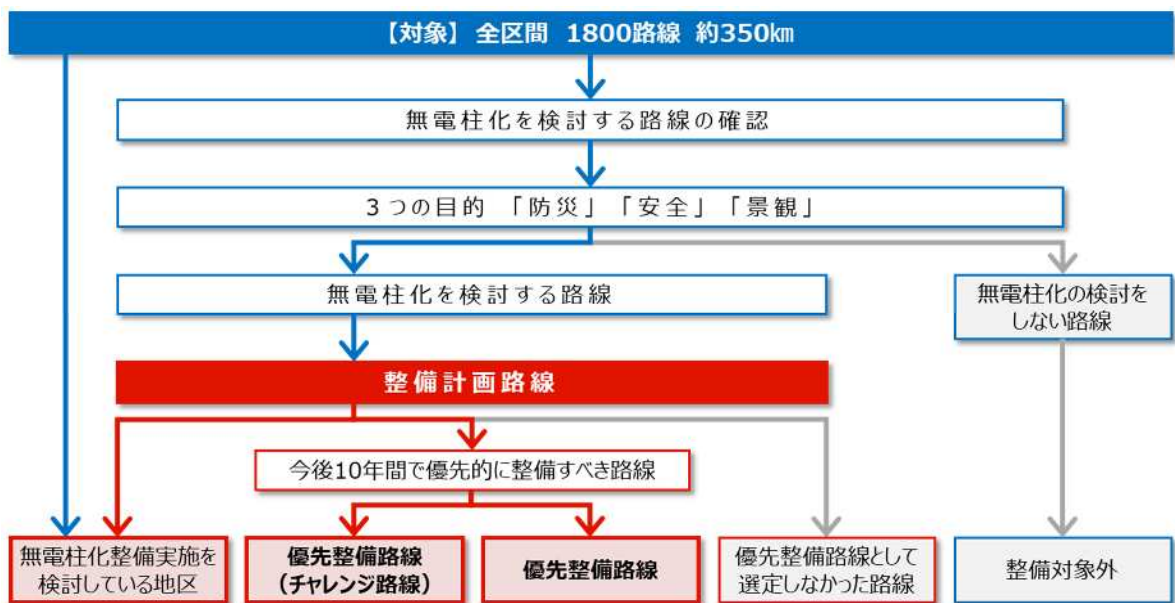


図 5-1 路線選定の流れ

5.2 整備計画路線の選定

(1) 整備計画路線の選定の考え方

整備計画路線の選定に当たっては、既定計画等に位置づけられた路線（路線の重要性）から道路幅員による事業の難易度（施工性）について評価し、国道や都道、避難所等と連絡する路線等（事業の優先度）の評価項目により選定しました。

その結果、整備計画路線として、153 路線、路線延長約 37km を選定しました。

（18 頁「図 5-5 整備計画路線図」参照）

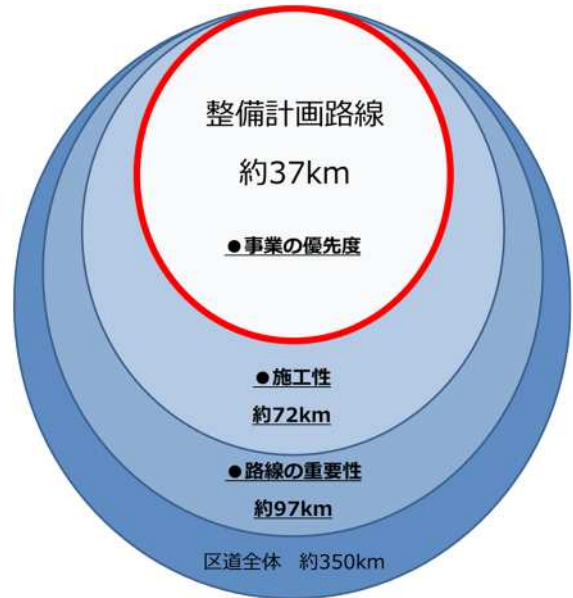


図 5-2 整備計画路線選定の構成

(2) 整備計画路線選定の評価項目

整備計画路線選定までの評価項目及び、各評価項目の詳細については以下のとおりです。

目的	計画名	路線の重要性	施工性	事業の優先度
防災	地域防災計画	緊急道路障害物除去路線	道路幅員による 事業の難易度評価	国道・都道・避難所を 連絡する路線を評価
安全	都市計画マスタープラン	幹線道路 等		
	交通安全計画	生活関連経路 主要経路 等		
	交通バリアフリー推進基本構想			
	各交通バリアフリー整備計画			
	—	バス路線		
景観	景観計画	商店街区域	→ → →	整備計画路線
		みどりの散歩道 等		
	各地区計画	地区計画区域 等		

図 5-3 整備計画路線の評価項目

1. 路線の重要性（参考資料44頁「路線の重要性の評価図」参照）

路線の重要性の評価

○既定計画の抽出

3つの目的である「防災」、「安全」、「景観」に合致する計画を抽出

○路線の抽出・評価

各既定計画に位置づけられた路線を抽出し、防災 > 安全 > 景観の順で評価

2. 施工性（参考資料45頁「施工性の評価図」参照）

歩道の有無	車道幅員	歩道幅員	施工性の評価	抽出割合
有	6.0m以上	2.5m以上	A	全数
		2.5m未満	C	上位70%
	6.0m未満	2.5m以上	B	全数
		2.5m未満	D	上位50%
無	6.0m以上		C	上位70%
	6.0m未満		D	上位50%

3. 事業の優先度（18頁「図5-5 整備計画路線図」参照）

事業の優先度の評価

○国道、都道、避難所等を連絡する路線

国道、都道、避難所等に連絡し、区内全域の面的な整備に繋がる路線の評価

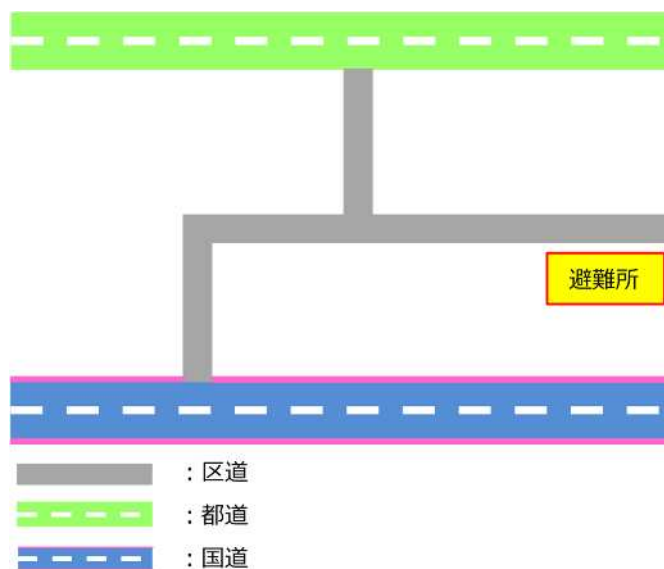


図5-4 国道・都道・避難所等に連絡する路線のイメージ

■ 整備計画路線
■ 事業の優先度

路線延長約37km

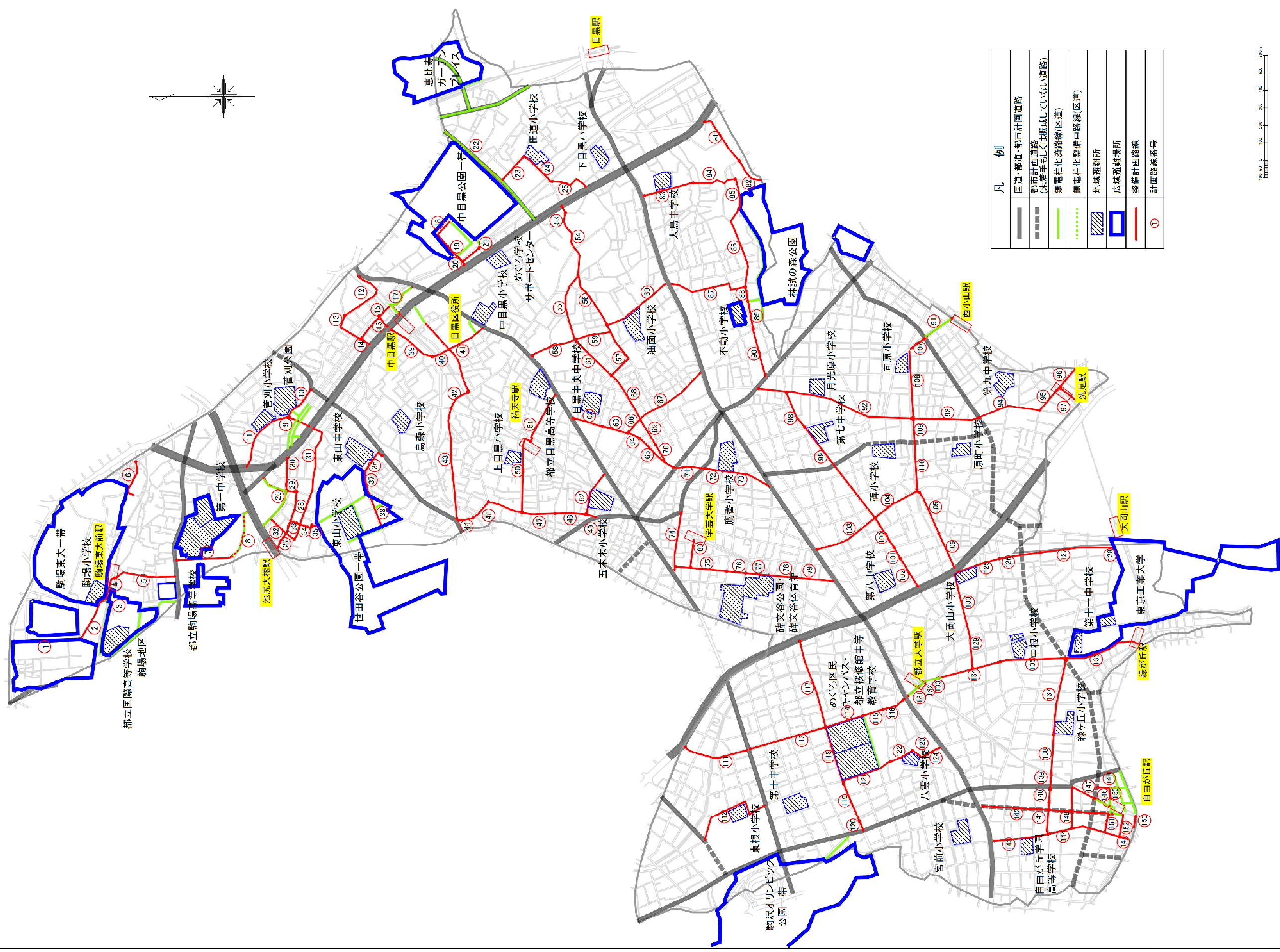


図 5-5 整備計画路線図

5.3 優先整備路線の選定

(1) 優先整備路線の選定の考え方

無電柱化の推進に当たっては、無電柱化の3つの目的に合致した整備計画路線から、課題等を整理した上で、計画的かつ重点的に整備を行う必要があります。

本区においては、区が行う無電柱化事業のうち、計画期間内に事業着手又は整備する路線として、整備効果、経済性の視点から、優先整備路線として、5路線、路線延長約2.4kmを選定しました。(26頁「図7-2 優先整備路線図」参照)

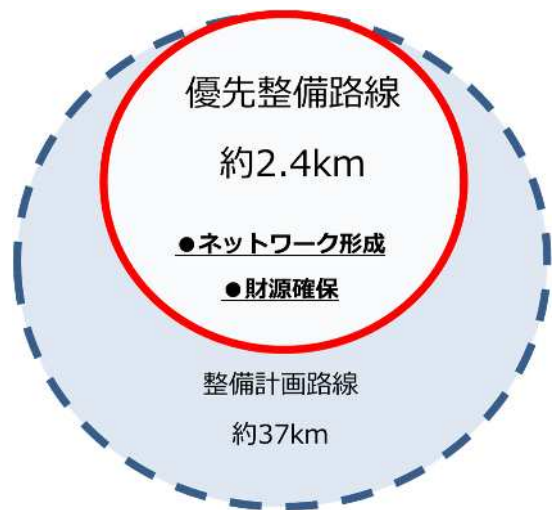


図 5-6 優先整備路線の選定の構成

(2) 優先整備路線選定の評価項目

優先整備路線は、整備計画路線の中から、無電柱化によるネットワークの形成（整備効果）、財源確保（経済性）の評価項目により選定しました。

また、東京都の無電柱化チャレンジ事業制度の活用も考慮します。

なお、優先整備路線の選定に当たっては、地上機器の設置スペース等の沿道状況を調査し、施工条件を考慮します。

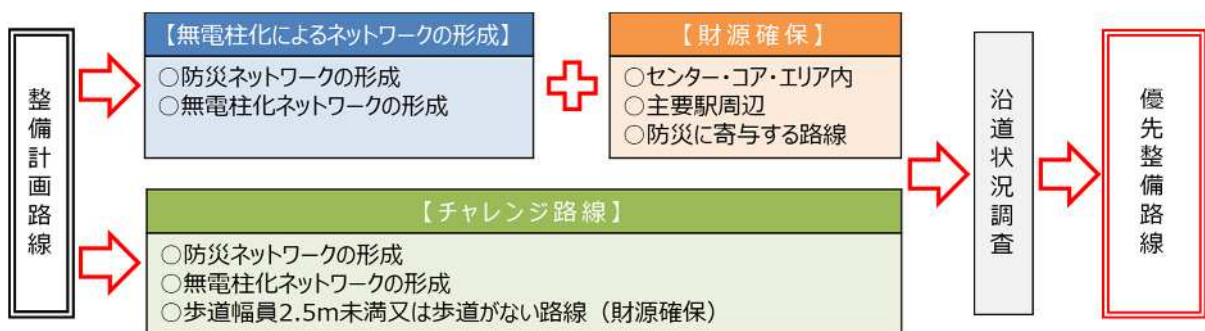


図 5-7 優先整備路線の評価項目

1. 無電柱化によるネットワークの形成

優先整備路線の選定の条件

《無電柱化によるネットワークの形成》

防災ネットワークの形成

緊急輸送道路（第一次～第三次路線）と避難所等を連絡する路線

無電柱化ネットワークの形成

国道、都道、区道等の無電柱化済路線（整備予定路線を含む）を連絡する路線

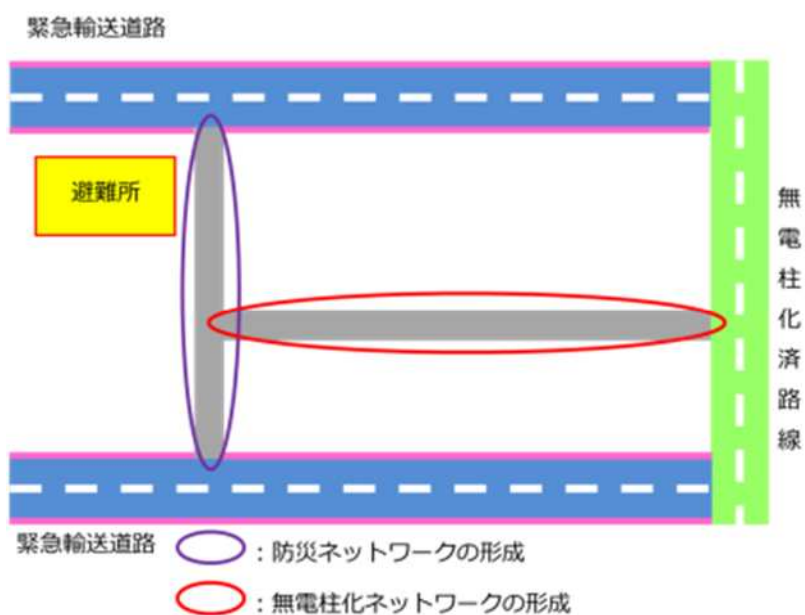


図 5-8 無電柱化によるネットワークのイメージ

2. 財源確保

優先整備路線の選定の条件

《財源確保》

センター・コア・エリア内：概ね首都高中央環状線の内側エリア

主要駅周辺：池尻大橋駅、中目黒駅、自由が丘駅等の概ね半径 500m 圏内

防災に寄与する路線：緊急輸送道路、避難所、防災拠点、災害拠点病院、
区市町村庁舎等に連絡する路線

センター・コア・エリア内、主要駅周辺、防災に寄与する路線については国の補助金や、東京都の「区市町村道の無電柱化事業に対する補助制度」などの活用により財源の確保を図ることができます。

3. チャレンジ路線

チャレンジ路線選定の条件

原則歩道幅員 2.5m 未満又は歩道がない区間があるなど地上機器を設置することが困難な路線

緊急輸送道路（第一次～第三次路線）と避難所等を連絡する路線

国道、都道、区道等の無電柱化済路線（整備予定路線を含む）を連絡する路線

歩道幅員が狭いなど、電線共同溝方式による無電柱化の整備が困難な路線では、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」を活用し整備を進めます。

無電柱化チャレンジ支援事業制度

区市町村道の無電柱化に係る支援	無電柱化チャレンジ支援事業												
<div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">これまでの取組み</div> <ul style="list-style-type: none"> ○「防災に寄与する路線」等に対する 財政支援（平成20年4月1日より施行） ○「区市町村職員向け」の研修会実施等による技術支援 <div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">新たな取組み</div> <ul style="list-style-type: none"> ○「無電柱化チャレンジ支援事業制度」の創設（平成29年4月1日より施行） ① 補助対象：推進計画の策定、チャレンジ路線の検討、チャレンジ事業 ② 補助期間：平成30年度までに業務着手し、チャレンジ事業の認定を受けた場合、事業完了まで事業費を補助する。 <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold; text-align: center;">無電柱化チャレンジ路線（補助対象）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・現道で無電柱化事業の整備実績がない区市町村 ・原則、歩道幅員が2.5m未満、又は歩道がない区間があるなど地上機器を設置することが困難な路線 <div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold; margin-top: 10px;">新たな取組に「チャレンジ」する路線</div>	<div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">財政支援</div> <p>○事業化に向けた検討に要する費用や支障移設や本体構築等の工事に要する費用に対して補助します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 60%;">補助内容</th> <th style="width: 20%;">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無電柱化推進計画等の策定</td> <td>○無電柱化推進計画や無電柱化基本方針を策定するのに必要な基礎調査に係る費用を精算 ○無電柱化推進計画や無電柱化基本方針の策定に係る費用を補助</td> <td>都費100%</td> </tr> <tr> <td>無電柱化チャレンジ路線の検討</td> <td>○無電柱化チャレンジ路線の選定に係る調査費を補助 ○無電柱化チャレンジ路線の事業化に向けた技術検討（調査・設計）に係る費用を補助 ○技術検討会・地元協議会の運営補助及び地元合意形成に係る費用を補助</td> <td>都費100%</td> </tr> <tr> <td>無電柱化チャレンジ事業</td> <td>○無電柱化チャレンジ路線の事業実施に係る費用を補助（測量設計費、移設補償費、工事費） ○地上機器設置に伴う用地取得に係る費用（用地費）を補助（国と相別協議が必要）</td> <td>国費55%、都費45% （測量設計費は都費100%）</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	補助内容	補助率	無電柱化推進計画等の策定	○無電柱化推進計画や無電柱化基本方針を策定するのに必要な基礎調査に係る費用を精算 ○無電柱化推進計画や無電柱化基本方針の策定に係る費用を補助	都費100%	無電柱化チャレンジ路線の検討	○無電柱化チャレンジ路線の選定に係る調査費を補助 ○無電柱化チャレンジ路線の事業化に向けた技術検討（調査・設計）に係る費用を補助 ○技術検討会・地元協議会の運営補助及び地元合意形成に係る費用を補助	都費100%	無電柱化チャレンジ事業	○無電柱化チャレンジ路線の事業実施に係る費用を補助（測量設計費、移設補償費、工事費） ○地上機器設置に伴う用地取得に係る費用（用地費）を補助（国と相別協議が必要）	国費55%、都費45% （測量設計費は都費100%）
事業名	補助内容	補助率											
無電柱化推進計画等の策定	○無電柱化推進計画や無電柱化基本方針を策定するのに必要な基礎調査に係る費用を精算 ○無電柱化推進計画や無電柱化基本方針の策定に係る費用を補助	都費100%											
無電柱化チャレンジ路線の検討	○無電柱化チャレンジ路線の選定に係る調査費を補助 ○無電柱化チャレンジ路線の事業化に向けた技術検討（調査・設計）に係る費用を補助 ○技術検討会・地元協議会の運営補助及び地元合意形成に係る費用を補助	都費100%											
無電柱化チャレンジ事業	○無電柱化チャレンジ路線の事業実施に係る費用を補助（測量設計費、移設補償費、工事費） ○地上機器設置に伴う用地取得に係る費用（用地費）を補助（国と相別協議が必要）	国費55%、都費45% （測量設計費は都費100%）											
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; font-weight: bold; text-align: center;">区市町村道の無電柱化整備箇所</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: x-small;"> <div style="text-align: center;">【 墨田区（タワービュー通り）】</div> <div style="text-align: center;">【 新宿区（三栄通り）】</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">技術支援</div> <p>○無電柱化チャレンジ路線の取組内容</p> <div style="border: 1px solid #008000; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①浅層埋設や部の新技術等の低コスト手法を導入した検討 ②民地や公共用地を活用した地上機器設置箇所の検討 </div> <p>○技術検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が無電柱化チャレンジ路線における技術的課題について電線管理者等の関係事業者と検討する会議 ・都がオブザーバーとして参加し、国や都の低コスト化に向けた取組等の情報を提供 												

図 5-9 チャレンジ支援事業制度概要 【出典：東京都ホームページ】

(3) 優先整備路線一覧

優先整備路線の一覧表は以下の表のとおりです。

なお、社会経済状況や区民ニーズの大幅な変化により修正等の必要性が生じた場合には、的確な対応を図ります。

表 5-1 優先整備路線一覧

番号	計画 路線 番号	路 線 名	延 長	備 考
1	8	特別区道二級幹線 5 号線 (東邦大学病院前)	300m	優先整備路線 (整備中)
	7	特別区道二級幹線 5 号線 (都立駒場高校前)	330m	優先整備路線 (チャレンジ路線)
2	41	特別区道 C49 号線他 (目黒銀座商店街)	690m	優先整備路線 (チャレンジ路線)
3	18 19 20	特別区道二級幹線 7 号線 (東京共済病院周辺)	330m	優先整備路線
4	95 96	特別区道一級幹線 14 号線 (洗足商店街)	310m	優先整備路線
5	114 115 116	特別区道一級幹線 21 号線 (柿の木坂通り南)	490m	優先整備路線
合 計			2,450m	